

歯科材料(09) 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科用研磨器材 JMDN70907000

コットンバフ

【形状・構造及び原理等】(**)

- ・形状、型式 オーダーナンバー
12個入り・・・・・・・・・・・・・・・・・・205-1000



- ・作業部(ヘッド) :コットン
 :φ22mm
- ・軸部(シャンク) :ステンレス鋼
 :JIS T-5504-1 φ2.35mm
- ・原理 :ハンドピースエンジン等に装着し、研磨ペーストを染み込ませてレジン、ポーセレン、金属等の研磨を行うために使用する。(*)

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】(**)

製造販売業者
株式会社日本歯科商社
製造業者
レンフェルト社(ドイツ)
(英名)RENFERT GmbH

【使用目的又は効果】(**)

- ・補綴物等の研磨に用いる器材をいう。別に名称を定めるものを除く。

【使用方法等】(**)

- ・コットンバフに研磨ペースト等を付ける。
- ・ハンドピースに装着し、回転させ断続的に被切削物に押し付けて研磨する。
- ・最大回転数:15,000rpm

【使用上の注意】(**)

- ・本製品は、ハンドピースメーカーの指示に従って、シャンクを確実に奥まで挿入して、半チャックでないことを確認すること。
- ・使用前に回転させて振れないことを確認すること。
- ・頭部の細い、長い、大きい形状のものは、折れたり曲がったりすることがあるので、無理な角度、過度の加圧での使用は避けること。
- ・錆び、損傷、変形(表面キズ、曲がり、汚染)等のあるものは使用しないこと。
- ・目を保護するために保護メガネ等を使用すること。
- ・本製品を使用する際には、粉塵による人体への影響を避けるため、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスクなどを使用し、粉塵を吸入しないこと。
- ・最大回転数を超えて使用しないこと。(*)
- ・本製品により研削した粉塵、破片が目に入らないように注意すること。万一目に入ったときは、すぐに流水で洗浄し、医師の診断を受けること。(*)

【保管方法及び有効期間等】(**)

- ・水分、腐食性薬剤及びその蒸気の暴露を避けて外圧(物理的負荷)及び汚染を受けないように保管すること。
- ・本製品は歯科医療従事者以外が触れないように、適切に保管・管理すること。